

令和4年6月10日

保護者の皆様

上越市教育委員会教育長
上越市立板倉中学校長

新型コロナウイルス感染症対策の徹底等について（お願い）

日頃から新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けてご理解ご協力をいただき感謝いたします。
この度、国より改めて「マスク着用の考え方」「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が示されました。

学校においては、文部科学省が作成した学校衛生管理マニュアルの内容に沿って、引き続き、基本的な感染対策（「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等）を徹底していく必要があります。

なお、児童生徒等のマスクの着用に関し、特にこれから夏季を迎えるに当たり、マスクの着用を推奨する場合、マスクの着用が必要ない場合について確認し、感染症対策と熱中症予防に留意して教育活動を工夫して進めてまいります。

つきましては、今後においても、感染拡大予防のため、各ご家庭において下記について改めて確認し、対応くださいますようご協力をお願いします。

記

1 基本的な感染症対策の徹底をお願いします

○ 毎日の健康観察を

- ・朝夕の検温や健康状態の確認をお願いします。
- ・発熱や倦怠感、喉の違和感などの風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合には、自宅で休養するとともに、かかりつけ医等の身近な医療機関に直接かつ速やかに電話相談し、医療機関を受診してください。

○ 家族の健康観察を

- ・小学校及び中学校については、現時点では家庭内感染が大部分であることから、お子さんだけでなく、ご家族の皆様についても毎日の健康状態の確認をお願いします。
- ・同居のご家族に発熱等の新型コロナウイルス感染症を疑う症状が見られる場合や家族がPCR等検査（抗原検査等を含む）を受ける場合には、登校を控えていただくようお願いします。

○ 学校外での感染予防を

- ・各ご家庭におかれましては、外出時や学校外の活動、習い事等においても感染予防に努め、状況に応じて外出等の中止を判断してください。

2 必ず学校への連絡をお願いします

- (1) お子さん本人や家族等がPCR等検査（抗原検査等含む）を受けることになったり、濃厚接触者になったりした場合は、すぐに学校に連絡してください。（連絡先は中面にあります。）
- (2) 上記の場合の登校については中面をご確認ください。

A 本人が検査を受ける場合の登校について

(1) 検査を受けることになったら

検査結果が判明するまで登校できません。

(2) 検査の結果を受けたら

陽 性	陰 性	
	・濃厚接触者に特定されている場合	・濃厚接触者に特定されていない場合
保健所により「療養解除」となるまでの期間は登校できません。	最終接触の翌日から原則7日間	
↓ 期間終了後	期間終了後	
お子さん本人や家族等に発熱や倦怠感、のどの違和感などのかぜ症状がない場合には登校できます。		

B 本人以外（同居家族や身近な人）が濃厚接触者となった場合の登校について

お子さん本人や家族等に発熱や倦怠感、のどの違和感などのかぜ症状がない場合には登校できます。ただし、濃厚接触者が検査を受けることになった場合はCに従ってください。

C 本人以外（同居家族や身近な人）が検査を受ける場合の登校について

(1) 検査を受けることになったら

検査結果が判明するまで登校できません。

※感染症の疑いがなく、事前に検査をする場合（入院・手術前、大会参加や出張の要件など）は登校できます。

(2) 検査の結果を受けたら

陽 性	陰 性
感染者の発症日（感染者が無症状の場合は検体採取日）又は感染者の発症等により住居内で感染対策を講じた日のいずれか遅い方を〇日目として、7日間（8日目解除）となります（※1）。この場合における解除の判断を保健所に確認する必要はありません。 ※1 ただし、別の同居家族が後日発症した場合は、改めてその発症日を〇日目として起算します。また、当該感染者が診断時点で無症状であり、その後発症した場合は、その発症日を〇日目として起算します。	・濃厚接触者に特定されている場合 ・濃厚接触者に特定されていない場合
↓ 期間終了後	
お子さん本人や家族等に発熱や倦怠感、のどの違和感などのかぜ症状がない場合には登校できます。	

こんなときは、すぐに学校に連絡ください

- 1 お子さんが検査を受けることになったとき
- 2 家族や身近な人が検査を受けることになったとき
- 3 検査を受けた人の結果が分かったとき
- 4 療養解除や自宅待機の終了する日が分かったとき

連絡先 平日 板倉中学校 0255-78-2013
休日・夜間 教頭(須田) ***配布版に記載**



分からぬことや登校についての心配などがありましたら、担任または担当者等にご相談ください。

担当 板倉中学校 教頭 須田 圭一
TEL 0255-78-2013

<結果の通知について>

- ・陽性・陰性どちらの場合も結果の連絡があります。
- ・結果の通知を受けましたら、すぐに学校にお知らせください。
- ・本人が陽性だった場合、療養が解除となり再登校をするときには、「療養解除届」を学校に提出してください。

<オミクロン株の特徴を踏まえた濃厚接触者の特定について>

- ・陽性者の同居家族については保健所が連絡し、指示します。
- ・学校の教育活動に関わる場合の学校における濃厚接触者の特定は、学校が、市教育委員会と協議の上決定し、自宅待機・健康観察期間（最終接触の翌日から原則7日間）について連絡します（児童クラブも同様）。指示、連絡に従うようお願いします。
- ・学校以外で特定された場合は、連絡をしてきた人の指示に従い、その内容をすぐに学校にお知らせください。

<濃厚接触者の自宅待機期間について>

- ・最終接触の翌日から原則7日間を自宅待機・健康観察期間とします。
ただし、次の要件を満たすとき、上越市教育委員会と相談の上、5日目から解除できる場合があります。
(1) 保護者の就労等の事情で待機期間の短縮が必要と認められること
(2) 4日目及び5日目に検査（※1）を行い、結果が陰性であったことを確実に証明（※2）すること

※1 陰性確認のための検査について

- ・薬事承認された対外診断用医薬品の抗原定性検査キット（鼻咽頭検体又は鼻腔検体を用いるもの）により検査
- ・検査は、研修を受講した検査管理者による説明を要し、可能な限り立会い・管理の下で実施

※2 検査結果が確実に陰性であることを確認するため、公的な証明書を学校に提出すること（検査結果の写真をもってこれに代えることも可能）

- (3) 5日目から登校しても、7日間が経過するまで、学習や給食の時間を別室で過ごすこと

新型コロナウイルスは誰がかかってもおかしくない病気です。誰もが安心して治療を受け、社会に戻ることができるよう、新型コロナウイルス感染症を理由とした不当な差別や偏見、いじめ等は絶対に行わないでください。



～ 全ての子どもたちが、
安心して生活するために ～

やむを得ない理由でマスクの着用
ができないお子さんは、感染症対策の
工夫を行なながら過ごしています。マ
スクの着用が難しい方や困難なケー
スもあることを理解し、その方々への
排除や偏見等、不当な差別は絶対に行
わないでください。

熱中症リスクが高い夏場においては、熱中症対策
を優先し、マスクを外すよう指導します。
その際、人と十分な距離を確保し、会話を控える
ことも併せて指導します。

(参考)

新型コロナウイルス感染症対策

子どものマスク着用について

人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合においては、マスクを着用する必要はありません。
また、就学前のお子さんについては、マスク着用を一律には求めていません。



就学児について

（小学校から高校段階）



屋外

- ・人との距離が確保できる場合
 - ・人との距離が確保できなくても、会話をほとんど行わないような場合
- <例>離れて行う運動や移動、
鬼ごっこなど密にならない外遊び
- <例>屋外で行う教育活動（自然観察・写生活動等）

屋内

- ・人との距離が確保でき、会話をほとんど行わないような場合
- <例>個人で行う読書や調べたり考えたりする学習

学校生活

屋外の運動場に限らず、プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業や運動部活動、登下校の際
※運動部活動において接觸を伴う活動を行う場合には、各競技団体が作成するガイドライン等を確認しましょう
※活動中以外の練習場所や更衣室等、食事や集団での移動を行う場合は、状況に応じて、マスク着用を含めた感染対策を徹底しましょう

高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。

保育所・認定こども園・幼稚園等の就学前児について



2歳未満

マスクの着用は推奨しません。

2歳以上の就学前の子ども

他者との距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めていません。マスクを着用する場合は、保護者や周りの大人が子どもの体調に十分注意した上で着用しましょう。

気をつける
ポイント

- ▶ 夏場は、熱中症防止の観点から、マスクが必要ない場面では、マスクを外すことを推奨します。
- ▶ マスクを着用しない場合であっても引き続き、手洗い、「密」の回避等の基本的な感染対策を継続しましょう。

※その他地域の状況に応じて、講じられている対策がある場合、それを踏まえ対応をお願いします。



新型コロナウイルス
感染症予防のために
(厚生労働省HP)

ひと、くもし、あらいひたあに
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

文部科学省

新型コロナウイルスに感染した想
染症対策に関する対応について：
幼小中高・特別支援学校に関する情報
(文部科学省HP)